

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年2月15日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	横山洋介君		赤澤厚君
	小澤重則君		山本今朝雄君
	三浦進吾君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（7名）

議長	小浦宗光君		金丸幸司君
	滝川美幸君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	三井敏夫君	建設課長	下笹俊彦君
建設管理係長	高須秀樹君	建設土木係長	輿石文明君
都市計画課長	輿石春樹君	農林振興課長	小澤明君
農林振興係長	保坂義実君	商工観光課長	長田裕二君
商工労働係長	鈴木結子君	観光交流係長	森澤篤史君
上下水道部長	斉藤晴彦君	上水道課長	小林信生君
下水道課長	山田洋君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 山 岡 広 司

書 記 有 野 恵 里

内容

- 1 委員派遣について
- 2 現地視察
市道路線認定（予定）について
- 3 甲斐市森林整備計画（素案）の策定について
- 4 甲斐市公式外国人観光客向けガイドマップ完成について
- 5 その他

開会 午後 1時28分

○書記（有野恵里君） 改めましてこんにちは。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、副委員長よりご挨拶いただき、副委員長の進行により議事を進めていただきます。

それでは、金丸副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 皆さん、ご苦労さまです。

きょうは委員長にかわりまして、私、進行役ということで進めさせていただきます。

3年前のけさというのは非常に大雪の朝ということで、きょうはさいわい、非常にいい天候ですね。

非常に大雪で、鳥取のほうは苦しんでいる方もいらっしゃるというような状況、日本列島広いなという感じはします。

不慣れな進行でございますけれども、皆様のご協力をお願いしまして、挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○副委員長（金丸 寛君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、内容の2、現地視察について、初めに担当より説明を受けたいと思います。

市道路線認定の件について、建設課より説明をお願いいたします。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

案件に入る前に、この場をおかりしまして、私事ではございますが、病気により12月定例議会と1月の常任委員会を欠席させていただきました。本当に申しわけございませんでした。

おかげさまで1月19日に職場復帰できまして、今は体調も戻りまして、元気に過ごしていますので、本当にありがとうございました。

これからも、ご指導をよろしくお願いしたいと思います。

それでは建設課より、市道路線認定の件につきましてご説明させていただきます。

常任委員会資料1ページをお願いいたします。

位置図につきましては2ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、3月定例市議会において3路線の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会におきまして1路線の現地確認を先にお願ひするものでございます。

本日現地確認をお願ひする市道路線につきましては、常任委員会資料の1ページの路線番号302、地蔵原宅造1号線をお願ひするものでございます。

確認していただく路線につきましては、龍地字地蔵原地内の宅地分譲に伴う開発区域内の道路でございます。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

質疑につきましては、現地調査の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで、現地調査に係る委員派遣についてお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 2時19分

○副委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

現地視察、大変ご苦労さまでした。

市道路線認定につきましては、定例会の案件ですので、特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の地蔵原宅造1号線ではないんですけれども、この行く道中の道が狭いように感じたんですけれども、県道から、県道があれだけ拡幅されて、市道といえますか、その道路が大変狭く感じましたけれども、何かこの道路に関して地元から要望が出ているか、お尋ねしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 下笹係長。

○建設課長（下笹俊彦君） あその路線については、地元からは特に要望等は出ておりません。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

そのほかに。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようでしたら、以上で市道路線認定について終了いたします。

次に、建設課からその他報告がありますので、説明を受けたいと思います。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 建設課から、3月定例議会関係で3件報告をさせていただきます。

まず1件目でございますが、補正予算につきまして、防災安全社会資本整備交付金の交付決定により、道路新設改良費及び橋梁長寿命化推進事業を減額する補正をお願いすることと

なりますので、よろしくお願いいたします。

また、市営住宅事業基金の積み立てにおいて、基金運用利子の減額に伴う積立金の減額をお願いすることとなりますので、あわせてお願いいたします。

2件目としまして、あしたの総務教育常任委員会で、秘書政策課より辺地にかかわる総合整備事業の変更について報告されることとなっておりますが、これにつきましては、建設課で平成29年度、新年度で予算にて辺地債を充当して計画しております、上芦沢地内の市道下芦沢小川線沿線の落石防護工事で、前回の常任委員会でご質問のあったビッグホーンキャンプ場の手前の工事を行うためのものがございますので、ご承知おき願いたいと思います。

3件目としまして、市営住宅条例の一部改正について議案が提出されますが、これにつきましては、冷間と御岳田、これは竜王地内の冷間と敷島地内の御岳田両住宅の廃止に伴う改正でございますので、またよろしくお願いいたしますと思います。

それともう1件、今回の定例議会とは関係ございませんが、これはご報告になりますが、今年度中にJR東日本におきまして、竜王新町地内にごございます第一信州往還踏切内に、グリーンベルトを塗装するとの説明が、今月上旬にございました。

これは、JRが危険踏切箇所の対策として実施するもので、この踏切は市道新町本線となっておりますので、市としても了解いたしましたので、ご承知おき願いたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 以上、定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

定例会以外の報告があれば。

次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時25分

○副委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、内容3、甲斐市森林整備計画（素案）の策定について議題といたします。

農林振興課課長より説明をお願いいたします。

小澤振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

農林振興課より、資料3ページになります、甲斐市森林整備計画（素案）の策定についてご説明させていただきます。

初めに経過でございますが、森林整備計画につきましては、森林法第10条の5の規定に基づき、地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が策定する計画でございます。

本市におきましては、平成18年度に山梨県地域森林計画の変更に伴い、平成19年度から平成28年度までの計画期間とする甲斐市森林整備計画を策定いたしました。

また、森林法第10条の5の規定に基づき、平成23年度に5年ごとの見直しを行い、低コスト施業を推進するための集約化に関する事項や路網整備に関する事項及び森林利用に関するゾーニングを変更する新たな10年計画を策定いたしました。

平成25年度には、山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例の制定により、指定された水源地域及び区域の林班を計画で指定する必要があることから、森林法第10条の6の規定に基づく見直しを行いました。

今年度は、平成23年度の見直しから5年が経過し、見直しの年度となるため、平成29年度から平成38年度までを新たな計画期間とする森林整備計画を策定する必要がございます。

次に、2の計画策定の目的についてであります。

この森林整備計画は、森林法第10条の5の規定に基づきまして、5年ごとに市の区域内に属する森林計画区に係る森林計画の計画期間の始期をその計画期間の始期とし、10年を1期とする森林整備計画を立てなければならないこととなっております。

このことから、10年ごとの計画であります。今年度見直しを行いまして、来年度から改めて10年を1期とする森林計画を策定するものでございます。

今回の見直しにつきましては、平成28年5月24日閣議決定されました全国森林計画の実行を確保するため、同計画に即して、平成28年12月に山梨県地域森林計画が変更され、市町村森林整備計画の規範が示されましたので、地域の森林や林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的考え方やゾーニング、また地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法、森林保護の規範や作業路網の整備等に関する考え方を定め、長期的な視点に立った森林づくりの施策の方向及び森林所有者が行う伐採、造林の指針を定めることを目

的としております。

次に、3の今回見直しを行う主な内容でございます。

まず(1)としまして、森林ゾーニングの変更といたしまして、現行の森林ゾーニングにつきましては水源涵養機能森林と木材等生産森林で構成されておりますが、本市の土砂災害ハザードマップとの整合性を図るため、水源涵養機能森林の一部追加と、木材等機能森林の一部を除外いたします。

ここで、水源涵養機能森林と木材等生産機能森林についてご説明をさせていただきます。

こちら、別冊の計画書のほうの2ページと3ページをお願いしたいと思います。

こちらのほうにありますとおり、まず左側のほうに水源涵養森林とはということで、水源涵養機能森林とは、下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林でございます。

次に、3ページのほうの上の部分になりますけれども、基本方針にありますとおり、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については縮小及び分散を図ることとし、また、自然条件や市民ニーズ等に応じ、奥地水源林等の人工林における針広混交の育成複層林など、天然力も活用した施業を推進こととする方針の森林でございます。

次に、木材等生産機能森林とは、材木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林でございます。

3ページの基本方針のほうにありますとおり、一番下ですけれども、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育、間伐等を推進することを基本として、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う森林でございます。

この水源涵養機能森林と木材等生産機能森林について、先ほど申し上げましたとおり、水源涵養機能森林の一部追加と木材等生産機能森林の一部を除外する計画となっております。

このことにつきましては、今の計画書の15ページ、16ページの表がその部分と、あと、そちらの別冊の資料の一番最後のページ、A3の図になります。43ページになりますけれ

ども、こちらのA3の図面で説明をさせていただきます。

こちらの図面のほう、真ん中の青く塗ってある部分に5、7、8というのがあるんですけども、5番、7番、8番、真ん中部分の青い部分の5番、7番、8番とありますけれども、5林班が打返・漆戸周辺、7林班が上菅口周辺、8林班が安寺周辺であります。区域のことを、こういった計画では林班といいますけれども、この3つの林班の範囲は木材等生産機能森林とあわせて水源涵養機能森林のエリアになっていますが、このエリアだけが木材等生産機能森林のみということで、水源涵養のほうが指定されておりました。

そのため、ここだけ水源涵養機能森林のエリアから除かれる理由がないことから、今回この部分を水源涵養機能森林に追加するものでございます。

次に、先ほどの図面のほうの、今度右の上のほうの15、16になります。15林班が上芦沢周辺、16林班が下芦沢・上福沢周辺になります。

この2つのエリアにつきましては、土砂流出防備保安林が指定されていることや、土砂災害ハザードマップにおきましても、このエリアにつきましては土砂災害警戒区域とされております。

また、こちらのエリアにつきましては、清川の集落が存在しております。このエリアにつきましては、急傾斜地でありまして、伐採自体危険な区域であります。

また、木を伐採してしまいますと、土砂災害の危険があり、清川集落に危険が生じるおそれがあることから、木材等生産機能森林を除外し、現在の水源涵養機能森林と木材等生産機能森林のゾーニングから水源涵養機能森林のみのゾーニングとする変更でございまして。

次に、委員会のほうの資料のほうにまた戻っていただきまして、(2)の鳥獣害防止に関する事項の追加についてでございます。

森林法等の一部を改正する法律の施行による森林法に基づく森林計画制度において、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域の設定等が新たに措置されたことに伴い、鳥獣害の防止に関する事項を追加いたします。

計画書のほうをまた見ていただきたいと思いますけれども、そちら、23ページをお願いいたします。

鳥獣害の防止に関する事項が追加となります。

(1)の区域の設定といたしまして、亀沢地区から北側を設定する計画となっております。場所につきましては、また後ろから2番目の42ページ、A3の図面になりますけれども、こちらの赤く塗った部分が新たに設定するエリアとなっております。

大体、敷島の上のほうに行きますと、ゴルフの練習場ありますけれども、あの辺から上の部分がこちらの部分になります。

次に、計画書のほうに戻っていただきまして、23ページに戻っていただきたいと思いません。

鳥獣害の防止の方法につきましては、被害対策といたしまして、特に人工林植栽が予定されている森林を中心に推進を行います。

また、被害防止の方法につきましては、被害防止に効果を有すると考える方法によるものとして、アの植栽木の保護措置及びイの捕獲による対策を、地域の実情に応じ、単独または組み合わせて行うことといたします。

アの植栽木の保護措置の方法といたしまして、ニホンジカによる皮はぎ及び食害を防ぐため、防護柵の設置または維持管理、幼齢木保護具の設置、剥皮防止帯の設置、忌避剤の塗布、現地調査等による森林のモニタリングの実施、見回りによる追い払い等により防除を行います。

イの捕獲の方法につきましては、わな捕獲、誘引狙撃等の銃器による捕獲等の実施により防除を行います。

次に、その他必要な事項といたしまして、①鳥獣害防止対策の実施状況の確認は現地調査や各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等から情報収集、伐採後の造林の状況報告時における確認等により行うこととするとし、本市におきましては鳥獣害防止対策協議会及び鳥獣被害対策実施体を設置しておりますので、そちらを活用してまいります。

次に②の鳥獣害防止森林区域において鳥獣害防止対策が実施されていない場合には、森林所有者等に対する助言、指導等を通じて鳥獣害の防止を図ることといたします。

以上が鳥獣害の防止に関する事項の追加になります。

次に、また委員会の資料のほうの4ページをお願いいたします。

(3) 森林病虫害等の駆除及び予防に関する事項の変更についてであります。

市の松林における松枯れ被害の深刻な状況や、近年、隣接県においてナラ枯れの被害が確認されており、初期段階での対応が重要になることなどを踏まえた森林病虫害の駆除及び予防について追加をいたします。

計画書では24ページをお願いいたします。

(1) の森林病虫害等の駆除及び予防の方針及び方法といたしまして、本市では松枯れ被

害が深刻であります。近年、隣接県においてナラ枯れの被害が確認されておりますので、中段の「また、ナラ枯れについては」という部分に、「市内ではいまだ発生の報告はないが、隣接県での被害が確認されており、初期の段階での防除が重要になることから」の部分を追加しております。

なお、大変申しわけございません、字の訂正をお願いいたします。ただいまの部分の隣接県の県の字が権力の権になっておりますけれども、正しくは山梨県の県の字になりますので、訂正をお願いいたします。申しわけございません。

説明を続けます。

次に、委員会資料の4ページのほう、委員会資料のほうの4ページに戻っていただきまして、最後に(4)のバイオマス事業に関する内容の追加についてであります。

国のバイオマス産業都市に認定されたことを踏まえ、環境に優しく災害に強いまちづくりの構築を目指す甲斐市バイオマス産業都市構想と整合性を図りつつ、森林資源の有効活用を通じて、荒廃した森林の健全化や林業・木材産業の活性化につなげる事項を追加いたします。

計画書のほうにつきましては、1ページをお願いいたします。

1ページの中段になりますけれども、「また、本市では地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、環境に優しく災害に強いまちづくりの構築を目指す「甲斐市バイオマス産業都市構想」を平成27年に策定し、山梨県では初めて国のバイオマス産業都市に認定された。この構想では、地域資源である木質バイオマスについて積極的な活用を図ることとしている。このような背景や趣旨を十分に考慮した上で、森林資源の有効活用を通して、荒廃した森林の健全化や林業・木材産業の活性化につなげる必要である。」を新たに追加いたしました。

次に、13ページをお願いいたします。

第4の森林資源の有効活用に関する事項、1の松くい虫被害材及び林地残材等の搬出及び活用の推進といたしまして、「本市は松くい虫の被害による森林の荒廃が深刻化しており、被害木の伐倒を継続的に行っているが、伐倒駆除した木材は林地内に残され、利用されていない。また、本市の人口林においては、資源が充実してきていることから、今後主伐・収穫間伐等が行われ、木材の搬出量が増加することが期待されるが、現状では小径の間伐材や枝条などは活用策がないため、林地内に残されていることが多い。

建築材や合板用材のみでなく、これらの松くい虫被害材や林地残材といった低質材まで利用することは、林業・木材産業の活性化のみならず山地災害の防止等にもつながることから、

効率的な搬出方法や木質バイオマス発電への利用等、効果的な活用方法について検討していくこととする。」の部分を追加いたします。

次に、26ページをお願いいたします。

3の森林整備を通じた地域振興に関する事項と、4の地域資源の循環利用に関する事項の部分になります。

地域資源である未利用材等を木質バイオマスエネルギーの原料として有効活用することにより、地域の森林・林業の活性化を図る。

また、現在、秩父多摩甲斐国立公園を中心とする地域に関連する1県10市町村で「甲武信水の森ユネスコエコパーク登録推進協議会」を立ち上げ、ユネスコエコパークの登録に向け取り組んでいるところである。本市においては、昇仙峡を中心にエリアを設定している。

ユネスコエコパークの登録された場合、地域が有する豊かな自然環境や伝統文化が広く知られるようになり、自然環境の保全活動等の活性化につながる。また、環境教育などの学習の場としての利活用や学術研究の実践の場としても利用が見込まれるとしております。

続いて、4の地域資源の循環利用に関する事項では、本市では甲斐市のバイオマス産業都市構想に基づき、地域で発生するバイオマスを再生可能エネルギー等の資源として有効活用し、地域の活性化を図るとともに、地域資源の循環利用と、二酸化炭素排出量を削減する観点から、以下の項目を推進するとしまして、(1)の木質バイオマス資源の活用といたしまして、循環型社会の形成や地球温暖化防止に向け、未利用木材や林地残材等の木質バイオマスの利用を促進し、森林資源の循環利用を進めるとともに、収集方法や低コスト化の検討を進める。また、資源の活用を促進するため、林地残材等の搬出の必要性について関係者の理解醸成に努める。

(2)の木質バイオマス資源の安定供給体制の構築といたしまして、将来の木材需要拡大を見据え、地域のエネルギー資源である未利用間伐材や林地残材等の安定的な供給について、林内作業道の整備を推進するとともに、森林組合や森林所有者等の関係者が連携・協力する体制を構築する。また、収集・運搬・加工・利用までの効率的な手法の確立についても検討を進めるといたしております。

以上が今回見直しを行う主な内容でございます。

次に、委員会の資料のほう、4ページに戻っていただきたいと思っております。

甲斐市森林整備計画（素案）の概要につきましては、先ほどから皆様にごらんいただいております計画のとおり、1番の伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項か

ら始まりまして、その他、最後のその他森林の整備のために必要な事項までの構成となっております。

最後に、5の策定スケジュールにつきましては、平成28年12月上旬から2月上旬に森林整備計画の内容検討を行い、県、森林組合など各関係機関と協議を行いました。

本日、建設経済常任委員会へ内容を説明させていただいております。

今月中から3月中旬にかけて、森林整備計画（素案）の縦覧期間を予定しております。縦覧期間は30日となっております。

3月中旬に縦覧期間中の意見の調整を行います。

今回の計画につきましては、縦覧期間を設けますので、パブリックコメントは行わない予定でございます。

意見の調整が終了いたしましたら、3月下旬に山梨県知事へ計画の協議を行い、計画を決定し、4月1日に計画の公表を行うスケジュールとなっております。

なお、委員及び議員の皆様につきましては、本日、本計画案に対する意見・提言書の用紙のほうを、A4の1枚もの、こちらになりますけれども、こちらのほうをお配りしております。意見・提言がございましたら、お手数をおかけして申しわけございませんが、今月中に農林振興課まで提出のほうをお願いいたします。

いただきましたご意見・ご提言につきましては、本来であれば委員会で、またそちらのほうの回答をしなければならないところでございますけれども、県のほうの森林計画の規範が示されるのが遅かった関係から、予定がちょっと1カ月遅れてしましまして、今回の説明となっております関係から、委員会で回答する時間がございませんので、文書をもって3月の定例会中の委員会までには回答のほうをさせていただきたいと考えております。よろしくお問い合わせいたします。

以上、甲斐市森林整備計画（素案）の策定についての説明とさせていただきます。

よろしくお問い合わせいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お問い合わせいたします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、1点教えてください。

現在、甲斐市が保有する民有林とは、どのくらいの面積があるのでしょうか。

委員長、また後で結構ですから。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

そのほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 甲斐市の森林整備計画ということで、これは県のほうから出ているのかなと思うんですけども、甲斐市がバイオマス発電を行う事業の中で、この整備計画がこのように出て、逆に言うところの甲斐市にある山林の伐採、バイオマスに利用する分が減るということでよろしいですか。

バイオマス発電をするには、これがちょっとネックになるのかなというふうに思うんですけども、その点についてはどうですか。お尋ねしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） バイオマスにつきましても、こちらの計画に基づいて、どういった径級の木から切るとか、あとそれ以外についても、先ほど申し上げましたとおり、木材として使用できない木については、バイオマスに使えるということであっておりますので、そういった形で使いますので、これによって木のほうの伐採が影響を受けるということはないかと思えますけれども。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） いろいろな区域を設けて、動物のこういうテリトリーや繁殖を含めて、また鳥獣害の、田畑を荒らすということを考えた場合にはいいかなと思うんですけども、これは県のほうの整備計画ということでよろしいですか。それとも甲斐市が提案してこの整備計画を出すのか、その辺ちょっとお尋ねしたい。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらは法律、森林法に基づきまして、まず初めに全国の森林計画を国のほうが定めます。

それに基づいて、県のほうが山梨県地域森林計画というのを策定しまして、この県のほうの森林計画というのが、そもそも市町村の規範を示すためにつくるものという定義づけが、法律の中でされております。

ですので、市町村につきましては、こちらの県で示された規範をもとに市町村の森林計画を策定することとなっておりますので、ほとんど県の内容を引き継ぐ形で計画のほうを策定しております。

その中で今回、甲斐市特有の部分でありますバイオマスの部分を新たに追加をさせていた

だいたというような内容となっております。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 県のほうの内容をとということ、整備計画でございますからですけども、甲斐市にとっては、バイオマスなんていえば、どこの山でも、どこの山と、これ語弊が出るんですけども、広範囲に、例えば松くい虫にやられた木から始まって、伐採して、それをチップなりあるいはバイオマス発電に利用するというふうに思っておったんですけども、逆に言うと、甲斐市にある山林の伐採は狭くなるということでは理解していいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらの計画に基づいて、今後そういった森林の伐採等も行うわけなんですけれども、今までにつきましては、こういった計画、当然前からあったわけなんですけれども、なかなか、今の現状の山林を見ていただいてわかるとおり、手が入っていないような状況でございます。

今後、バイオマスのほうが、事業のほう軌道に乗れば、先ほど言った松くい虫の木につきましても、そういった部分もバイオマスのほうに使用していくということで、担当のほうから聞いておりますので、そういった部分でいうと、計画に基づいて、今後はそういった木についても手が入るといえることであれば、今までは机上の上の、あくまでもこういった数字だけだったかもしれませんが、今後はこういった形で、この計画に基づいて山林の木が伐採されるというようなことになるかと思っております。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですけども、平成19年から平成28年まで、計画期間約10年あったわけですけども、この期間は何かこの、甲斐市として計画に基づいて、何か事業は行っているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 特に、この計画に基づいて甲斐市として行ったというような事業は、今のところありませんでした。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 恐らく、市として、ほとんど甲斐市は個人の持ち物、山がほとんどだと思ふんだよね、基本的には。

だから、いろんな、市としてなかなか個人の所有者の理解がないと、なかなか事業ができ

ないということで、そんな環境の中で、今回見直しを行う主な内容ということで、バイオマス事業に関するということが一応追加されているんだけど、基本的に、うちもバイオマス産業ということで国から認可されて、バイオマスという、市として事業として力を入れていくことについて、この整備計画策定については、行っているのか。

それが主に、これがあったからこそ、またこういう策定については新たに追加したことなのかね。ちょっと。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 今回につきましては、先ほども申し上げましたとおり、法律に基づく5年ごとの見直しに当たります。

ちょうどこの見直しの機会に、市の主要事業でありますバイオマス事業のほうが進んでおりますので、その部分をこちらのほうに整合性を図るという意味で、同じ長期計画でございますので、市として整合性を図るという意味で、こちらのほうに反映をさせていただいております。

また、担当課のほうとも、こちらの計画の内容については、協議のほうを既に終了をしているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何となくわかったような、わからないようなだけれども、結局、国のほうからこういう指針があったから、それに乗って、うちもバイオマスの事業をすることにおいて、この追加ということで、先ほど言った10年間、今まで10年間何も事業というのはやっていなくて、今回追加して、どういう、今まで何もなかったとなると、そういったものは当然あるということだ。

わからないではないけれども、基本的に、いろんな環境に優しい、災害に強いまちづくり構築を目指すということだよな。

整合性を図りつつ、森林資源の有効活用を通じて、荒廃した森林の健全とか森林木材産業の活性化につなげるということが、これ載っているんだけど、当然、今この山はかなり、甲斐市の主要な山はかなり荒れている。ほとんど壊れている。

当然、清川、それから双葉の辺の山はほとんどもう活用されていないんだね。ほとんどもう壊れてしまっている山がかなりある。

その辺をある程度、今後こういう事業において整備をするということなのかな、市としたら。どうなのかな。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 今までの計画につきましては、委員がおっしゃったとおり、甲斐市の民有林が多いですので、ほとんど中央森林組合及び峡北森林組合のほうにお任せをしているような形の中で、伐採等を行っている状況でございます。

今後につきましては、今回バイオマスということで追加をさせていただきましたので、このバイオマス事業にのっとったような形で、森林の整備のほうも、中央森林組合と峡北森林組合とも間伐材なりチップのほうを入れていただくような形になるかと思っておりますので、それについては、こういった計画に基づいて、今後はやっていただくような形でお願いをしていきたいと考えております。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にこういう計画を、素案を策定するということは、結局、峡北組合とか中央森林組合かな、組合があるわけだね。そこへ市としての指導ができるということ。そうでないと、今までの今見ても、ほとんど松くい、山が荒れているんだよね。

結局個人の、所有は個人の山林ということになると、なかなか手を入れないということがあって、そういった、ここにもあるけれども景観とか、そういったものを鑑みると、やはり市としてもある程度指導していくということもしないと、個人だから手をつけないのではなくて、もうほとんど茶色なんだよね、特に双葉の辺とか、特にゴルフ場の昇仙峡のあの辺は。

やはりああいった景観とか考えると、こういった計画を、整備計画を策定して、市としてもせっかく策定したんだから、ある程度の、当然個人の費用もかかることだけれども、ある程度指導するとか、やはりそういった助言をしたり、またいろんな面で、金銭的なものはどこまで援助できるかわからないけれども、そういったこともできるような形になるのかね、これ基本的に。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） これから新たに、またこの計画が始まるわけですがけれども、なかなかこういうふうな形で進めていきますということが、当然書いてあるんですけども、市として伐採をしているわけではなくて、先ほども言ったとおり、中央森林組合と峡北森林組合のほうにやっていただく中で、こういった、先ほどもちょっと申し上げたとおり、水源涵養森林とか木材生産機能の森林とかというエリアを定める中で、そういったエリア以外についてはやってはいけませんよとか、そういった規制の部分というのは指導できるんですけども、積極的にお金がかかる部分を、ここを伐採してくださいとか、この部分を重点的

に植林を植えかえてくださいとか、更新伐にしてくださいというのは、なかなか難しいかと思えますけれども、ただ、このエリアに基づいて、今後は積極的にではないですけれども、こういった計画にのっとなって、そういった伐採等はしていくことになるかと思えます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、個人の所有の山だから、なかなか市としてどうではないけれども、せっかくこうやって森林計画という形で、市としての方針を決めるわけだ。

そういったものを、やはりある程度指導するなり、やはり森林組合とか何かのほうに、やはりそういった形の中で今、この荒れている景観を、やはりよくしなければならぬ。当然ここにもあるよね、昇仙峡か何とか景観とか、ここにうたっているわけだよね。

ただ、うたっているだけで、基本的に何もできないとなると、この計画を策定した意味がなくなってしまう。

では、何のために策定したのか。策定した以上は、やはりそれに基づいて、市としてある程度指導したり、やはりいろんな面で組合と協力して、やはりこういったものを、やはり景観を、松くいか山が荒れているところは整備するとかという、これ目的なんだからね。

ただ整備、せっかく整備計画をつくっても、これは何か意味がないような気がする、基本的にね。

その辺がちょっと、もう少し、どういう計画の中で、こういう組合とか、その個人の所有者とかと、どういう連携をとりながら景観を、やはりよくする、荒廃している山林を整備するというのが明確でないと、何かよくわからないんだけど、この計画、その辺はどうなの、これ。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） この計画の策定に当たりましては、当然、市だけで立てたわけではございませんので、中央森林組合、また峡北森林組合のほうとも数回にわたって協議のほうを進める中で、こちらの文書のほうも見ていただく中で計画のほうを策定しておりますので、両組合につきましてもこの計画の内容を知っておりますので、この内容に沿って、今後整備のほうを進めていただけるものと考えております。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長が言ったとおり、せっかくこうやって策定して、市としての整備事業を立ち上げることになる、新たに事業を追加したということだから、お互いにやはり、組合も理解していただいて、これは本当に、こういった計画を立てるといというのは、僕は

評価する。評価するんだけど、これは事業を伴わないと、せっかくこれをやっても、やはり意味がないので、このやったこと、この追加した主な内容については評価するところがあるので、ぜひその辺は、組合とよく連携をとりながら、この事業は、やはり本当によくなって、森林が、やはり山がきれいに、景観がよくなるように、今後も、これせっかくつくったから、努力してやっていただきたいと思います。これは要望ですから。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質疑。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 赤澤委員の話と、ちょっと継続的な話になって申しわけないんですけども、これ、森林の所有者の方々にも、これは全部皆さんに説明等々して、そのご意見を反映はしていらっしゃるのかどうか、確認したいです。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほどもご説明させていただいたとおり、こちらについてはあくまでも県からの、県の計画に基づいて、そちらをもとに策定しておりますので、アンケートをとったりとか、そういったまちの総合計画とか、ああいうものとちょっとまた性格が違う関係がありますので、地元の方のアンケートをとって、それを反映していくというようなところまではやっておらないような状況でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そうすると、今後そういったことも考えられるんですか。アンケートをとっていくとか、そういったこと。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 予定はございません。

○副委員長（金丸 寛君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） これは恐らく、所有者の方と、市として県として国としていろいろ考えていることはあると思うんですけども、所有者が何でそうやってしていかないかという理由というのを、それは行政が反映していかないといけないものだと思うんです。

それは、道がないから伐採しても、それは森林が出せないからなのか、お金がないからただ切っていくということができないのか、そういったこともやはり把握していかないと、計画だけ立てました、じゃ、これでということだと、やはり何も進まないというのが現状だと思うんです。

これが全部市で管理している山林であれば、問題はないと思いますけれども、民有林が7

割ある中で、計画だけ、餅ばかり絵に描いても、なかなかこれは進んでいかないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 森林の整備につきましては、また新年度の予算の際にもご説明させていただきますけれども、来年度から森林台帳というのも整備する、法律に基づいていくことになっておりますので、またそういった台帳を整備する中で、所有者等のまた確認の作業もごございますので、そういった部分も含めて、整備した後に、またその辺も対応していきたいと考えております。

○副委員長（金丸 寛君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 資料の中に、平成30年までにというようなことが書いてありましたので、お願いしたいと思います。

ちょっと1点だけお伺いしたいのが、水源涵養機能森林と木材等生産森林で構成されていますがと書いてあるんですけども、この全体からの割合、それぞれの割合というのを教えていただければと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ちょっとそこまで数字が出ていませんので、また後で回答させていただきますと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 後日ということで。

そのほかございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 先ほどの課長の説明で、水源涵養、例えば森林ということで、先ほど15番、16、ここを除くというふうにあるわけですけども、この地図がちょっとわからないところもあるんですけども、実は双葉地区は主に地下水を使っておるんです。井戸がある。

この井戸が、地下水を使っているから、こういう水源涵養地域というふうな形にしてもらえれば、水源が枯れるということがないわけですけども、その辺の計画は入るわけですか。

これには入っていないとして理解すればいいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 平成25年度に県が条例を定めまして、水源涵養の指定地域ということで、甲斐市のほうもそれぞれ指定をされておまして、双葉地区につきましては

大袋、それから菖蒲沢、団子新居が県のほうの水源涵養地域ということで指定を受けておりますので、平成25年度の森林計画の変更に伴いまして、そちらのほうの地域を水源涵養地域ということで指定をさせていただいております。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） 先ほどの民有林の面積等わかったということで、保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 大変申しわけございませんでした。

山本委員さんのご質問ですが、資料の1ページに、本文の3行目から5行目にかけて記載がありまして、市の森林面積の全体が3,152ヘクタール、そのうち県有林が912ヘクタール、それから民有林が2,240ヘクタールということになっております。

なお、甲斐市には国有林はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。すみませんでした。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに委員の質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

清水議員。

○議員（清水正二君） ちょっと38ページと39ページについて、ちょっとお聞きしたいんですけども、38ページの4番の森林資源の現況等というところが、この参考資料の4番の35ページのところでいくと状況等となっているのと、それからあと表ですが、③の民有林の齢級別面積とあるんですけども、これはほかのところは都道府県とか市町村とこうあるんですけども、山梨県全体かなと思うんですけども、この民有林の齢級別面積というのは、これは甲斐市の表ですか、それとも山梨県全体の表ですか。ちょっとお伺いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 39ページの資料の中の民有林等の数字につきましては、こちらのほう3,152.30ヘクタールということですので、こちらのほうの1・2齢級、それから3・4齢級という、こちらの数字につきましては全てこれ甲斐市のデータということで、県のほうから情報提供を受けた数字となっておりますので、よろしく願いいたします。

あと、そのほか、目次と項目のほうでそれぞれ一致していない部分が何点かございまして、こちらのほうは大変申しわけございません。訂正をお願いをしたいと思います。

〔「どこで」「訂正箇所」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 大変申しわけございません。

まず、35ページの参考資料のところの（1）番も違っておりまして、こちら、35ページのほうは「人口及び就業動態」となっておりますけれども、中身のほうが「人口及び就業構造」となっております。資料のほうの「人口及び就業構造」のほうに35ページの訂正をお願いをしたいと思います。

（4）につきましても、ご指摘いただきました「森林資源の現況等」ということで、35ページのほうの「状況」を「現況」に訂正をお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 訂正箇所、よろしいでしょうか。

清水議員。

○議員（清水正二君） それで、今③の表の事なんですけど、その下のほうも、これは甲斐市の状況なんですか、山梨県の状況なんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） すみません、こちらのほうの参考資料につきましては、全て県が集計をしたものに基づきまして、市町村別に情報を提供していただいておりますので、こちらのほうの数字の内容につきましては、全て甲斐市の状況ということでご理解いただきたいと思っております。

○副委員長（金丸 寛君） ほかにございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今、いわゆる変更のところだけ説明をいただきました。

見直しということで、残りの10年という話なんですけれども、この中で、今一番皆さんが心配しているのは、やはり林地に残材あっても、使えなければどうするんだという話が主だろうと思うんです。

民有林が、やはり山主さんの協力がどうだということと、それが一番ネックになる話なんですけれども、この中で私、20ページの表をもう一回よく見て説明してもらいたいんですよ。

というのは、これ、いつ立てた計画で、10年残りでこのどこまでが消化できて、残りがどれだけあるんだというのが、この表を見ると、丸が1個ついているところしかやっていないんですよ、あとは全然やっていないんですよというふうにはしか見えないんですけども、そういう解釈だと、残りは一生たってもできそうもないという数字が残ってしまうんですよ。

こういうものを、市の森林整備の計画、県が言ったからといって、そのままただ乗っけただけでは、どうやって具体的に、バイオマスもやるのか、環境の整備はどうするのか、川は

どうなるだいという話が全然前に行かないんだけど、その辺についてはどんなふうに考えているのかな。

県のほうで数字を言われました、羅列しただけだと、先ほどから言っているように、何も進まないというふうに私は感じるんだけど、まず、この表の説明をお願いしたい。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらの表につきましては、市の林道等はありません。

この表についてはなくてでして、こちらにつきましては県のほうの林道関係が全て載っている状況でございます。

市の林道については、こういった整備計画ございませんので、こちらに載っている計画につきましては、県の林道の整備計画となっておりますので、県からいただいた表をそのまま掲載をしている状況でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） そういうことを聞いているのではないですよ。

県が整備する林道だけでも、市が事業をやるのに必要な道路なわけですよ、これ全部。

何で進まないか、どうやったら進むかということを、市が県と十分協議しないと、これ表をつくっただけでは何も意味がないでしょということを言っているわけ。

だって進まないじゃん、ほかのことが何も進まないではないですか。道路がなくては出せないんだもの。

作業道はできますよ、誰でも、あんなところどんな急でもつくれるよ。だけれども、出す道路がないというのは、もう県が、いわゆるもううそっぱちと言っただけとはいけないけれども、何もできないのにただ書いてあるだけではないですか。

だから、最初つくったのはいつで、できたのはどれだと聞いている、その表の説明をしてほしいと言っているんだから。

働きかけは、ぜひ頑張ってくださいで終わりになってしまうんだけど、現況はどうですかということ。

○副委員長（金丸 寛君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 厳しいご質問で、申しわけございません。

この計画は、そもそも平成19年度から平成28年度までを計画期間として定めたものであります。

5年ごとの見直しということで、23年度の見直しがあり、それから5年間経過したとい

うことで今年度の見直しがあると。見直し、見直しがきて、見直しのたびに10年間延長していくというような、ちょっと変わった計画であります。

今、私の手元にありますのが、全体の変更前の数値、今齊藤議員さんがおっしゃいました20ページの数値、変更後の数値があるわけなんですけど、基本的には県のほうでは、市のほうはバイオマスがありますので、バイオマスを積極的に取り入れていきたいということで、計画にバイオマスを織り込ませていただきました。

ただ、県のほうは、県山林を推していくという計画はございますが、現状の予算及び現状状況を勘案して、計画を縮小する、整備の計画を縮小する計画となっております。大きく縮小する計画となっております。

実質は、これは市内の道路をここに転記させていただいておりますので、県の計画を転記したという格好になっておりますが、おっしゃるとおり、市のバイオマス事業については、林道整備は必要不可欠なものでありますので、この計画は見直しでありますので、これ以上の整備をお願いすることを県のほうにお願いするというところで、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

数字の現況につきましては、ここに手元にありますので、計画前と計画後の赤書きのものがありますので、また資料としてお配りするようにしますので、よろしく願いいたします。

〔発言する者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 傍聴議員、そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質疑がなければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

よろしいですか。

以上で甲斐市森林整備計画（素案）の策定についてを終了いたします。

〔発言する者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ご静粛をお願いいたします。

農林振興課からその他報告がありますので、説明を受けたいと思います。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ありがとうございます。

それでは、農林振興課からその他といたしまして、2点報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。3月定例会におきまして、甲斐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例及び補正予算の案件の提出をお願いするものでござい

ます。

その内容についてご説明させていただきます。

まず、甲斐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例につきましては、11月の建設経済常任委員会におきまして、新たな農業委員会制度についての説明をさせていただきましたが、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行令の一部改正に伴いまして、農業委員の選任方法が公選法から市長の任命制に変わることから、新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定するため提出をお願いするものでございます。

次に、補正予算につきましては、まず農業振興費におきましては、農業資金事業の農業施設復旧対策の支出経費、自立経営体確保育成促進事業の青年就農給付金交付事業交付金、農地集積集約化対策事業の経営転換協力金及び耕作者集積協力金の確定に伴いまして、減額の補正を行うものでございます。

次に、農地費におきましては、土地改良事業の農業基盤整備促進事業で実施予定であった農道改良1路線を、県単事業であります特産農産物生産支援整備事業に振りかえたことに伴う財源更正及び農道改良工事に伴う補償費の支出がなかったことによる減額補正、県営土地改良事業の県営土地改良中山間地域総合整備事業の圃場整備換地業務委託費の確定に伴う減額及び同事業の圃場整備事業におきまして換地原案が確定する見込みとなりましたので、中山間地域所得向上支援事業に活用する中で、県が補正してくれることになりましたので、県への事業費負担金を増額補正するものでございます。

次に、基金費におきましては、湧水対策施設建設等基金及び中山間ふるさと水と土保全対策基金及びクラインガルテン施設基金の積立額の確定に伴う減額補正を行うものでございます。

そのほか、12月補正をお願いいたしました畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業及び先ほどの中山間地域所得向上支援事業の補正に伴う翌年度への繰り越し及び農業施設復旧対策資金の利子補給の債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

以上、3月定例会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。

次に、2点目といたしまして、焼酎大次の予約販売について報告をさせていただきます。

本年度は、焼酎の原料となる黄金千貫を昨年度とほぼ同じ6トンを収穫いたしまして、これをもとに720ミリリットルを4,500本、また、一升瓶の在庫がなくなりましたので、一升瓶を800本製造する予定でございます。

この焼酎大式の新酒が3月15日ごろ納品となる見込みでありますので、本年度も予約販売を2月23日から3月13日まで実施いたします。

なお、予約の受付にあわせまして、12月のテレビCMに引き続きまして、秘書政策課の地方創生加速化交付金事業を活用し、田中泯さんに出演いただいているテレビCMを再度放映するとともに、ラジオCMを行います。

また、2月23日の山日新聞の裏面を使い、焼酎大式の予約受付を開始するお知らせをする全面広告を行う予定でございます。

委員及び議員の皆様におかれましても、ぜひこの機会に焼酎大式を予約していただきますよう、よろしくご協力をお願いいたします。

以上、農林振興課からの報告とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 補正予算及び農業委員会定数条例訂正につきましては、定例会の案件ですので質疑を省略いたします。

焼酎大式の予約販売について、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ございませんか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

藤原委員長。

○委員長（藤原正夫君） 今の、ちょっと話が戻りますけれども、この甲斐市森林整備計画について、議員さんよりいろいろあったんですけれども、ここに提言書がありますので、もしあれだったら傍聴議員の方も、これ全部の議員さんに行っているわけだよね、これに書いてもらうようにして、またこんな時間で、限られた時間だし、この素案といいましても、これだけのページありますし、これは去年ですか、5月に閣議決定して、12月から2月に作成したということで、期間が短いので、その中に森林組合とか県とか協議をした中の資料だと思いますけれども、ここにこういうのがありますので、もしあれでしたら、遠慮なく、これ

書ききれないほどでもいいと思いますけれども、するように、私のほうから副委員長に要望しますけれども、そんなことを議員さんのほうに、傍聴議員あるいは議員のほうに報告してもらえればありがたいと思います。

よろしくをお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

ただいま、藤原委員長より、甲斐市森林整備計画（案）に対する意見及び提言書というのがお手元にお配りしてあろうかと思しますので、ご意見なり提言なり、これに書いていただいて、今月末までに提出をお願いしたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

特に委員の皆さんからございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） 以上で農林振興課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時40分

○副委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、内容4、甲斐市公式外国人観光客向けガイドマップ完成について議題といたします。

商工観光課長より説明をお願いいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは、商工観光課からお願いいたしました、海外向け甲斐市PRパンフレット作成についてご報告いたします。

資料につきましては、お手元のほうに配付させていただきましたが、こちらの4種類のパンフレットになりますので、またごらんいただきたいと思います。

この事業につきましては、平成28年3月議会において、企画政策部秘書政策課から補正と繰越明許をお願いし、議決をいただいた地方創生加速化交付金事業の中で、甲斐スタイル交流事業と位置づけ、甲斐市まち・ひと・しごと総合戦略の施策である地域資源の再発見と

販路拡大支援の加速化を図ることを目的に、PRパンフレット作成につきましては商工観光課において行いました。

詳細につきましては、担当係長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 観光交流係より、海外向け甲斐市PRパンフレットになりま
す甲斐市公式外国人観光客向けガイドマップについて報告をさせていただきます。

このガイドマップは、外国からの旅行者、また国内在住の外国人の皆様は、甲斐市の魅力
を伝え、観光誘客の促進を図るための周遊ツールとして作成をいたしました。

事業費予算は、平成28年度の市単独事業として予定しておりましたが、先ほどの説明の
とおり地方創生加速化交付金の対象に該当したことから、平成28年3月議会におきまして
秘書政策課で予算補正と繰越明許のご承認をいただいたうちの事業として、商工観光課で執
行をいたしました。

完成品はお手元にお配りしたものであります。

ガイドマップは、世界で最も多くの国・地域で使用されている言語の英語版と、市内在住
率の高い中国語の簡体字版と繁体字版、そしてハングル語版の4種類で、形式は持ちやすく
収納しやすいポケット型といたしました。

ガイドマップのコンセプトを、使用する外国人の目線で、気軽にわかりやすく便利なガイ
ドとし、甲斐市在住、また勤務している現地の外国人4名をワーキングメンバーに迎えまし
て、計画から完成までご協力をいただきました。

ガイドの内容としましては、表面にワーキングメンバー、先ほどの外国人4名のメンバー
が推薦するワイナリー情報やショッピング、グルメ、レジャー情報と、実際に外国の方が知
りたい内容を掲載し、裏面には表面に掲載しております内容の地図情報、そして甲斐市の概
要や緊急連絡先等を掲載しております。

表面に掲載しています店舗等につきましては、ワーキングメンバーの方が実際に足を運び、
推薦したものを、お勧め情報として掲載しているため、4種類のガイドマップが一部異なっ
た仕上がりとなっております。

また、市内3ワイナリーのご好意で、このガイドマップを持参した場合は特典が受けられ
るシステムとなっております。

完成したガイドブックの活用についてであります。各庁舎及び県立美術館などの公共施
設を初め、駅や中央自動車道サービスエリア等の交通機関、外国人の集客がある昇仙峡、ワ

イナリー、宿泊施設や富士山周辺観光案内所等の施設への設置、また、旅行代理店やワーキングのメンバーによる人的配布を行うとともに、市ホームページへのガイドマップデータの掲載を検討するなど、有効的な活用を実施してまいりたいと考えております。

また、台湾向けとなります中国語繁体字版につきましては、日本の窓口となります台北駐日経済文化代表処を通じて、台湾現地への普及を図るとともに、3月に実施する予定の台湾の旅行事業者を招いての甲斐市現地視察ツアーにて配布をしまして、現地への普及に利用させていただきたいと考えております。

以上、ご報告とさせていただきます。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

藤原委員長。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまです。

このガイドマップの配布先は、今、県内各地、JR各駅、あるいは観光名所や宿泊先と言いましたけれども、宿泊先については、甲斐市はどんなところにこれを置くですかね。お願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 今予定しておりますのは、韓国・中国の方が泊まるホテルということで、ラドン健康パレス湯〜とぴあさん、リブマックスさん、ホテル神の湯温泉を予定しております。

○副委員長（金丸 寛君） 藤原委員長。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。甲斐市はそうですね。

甲府の市内とか、例えばこの近く、石和温泉とか、そんなようなところには置く予定というのは考えていますか。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） まだ、市外についてはコンタクトはとっておりませんが、徐々に浸透していき次第、また話のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○副委員長（金丸 寛君） 藤原委員長。

○委員長（藤原正夫君） もう1点。

JR本線とか言いましたけれども、県内はあれなんですけれども、例えば都内なんかのところには、主要な新宿とか、外国人の来る原宿とか渋谷ですか、そんなようなところには、

まだそこまでは考えていないのかな。

行く行くでもいいけれども、具体的にお願いしたいと思います。もしわかったら。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） まだ、同じく都内等のほうには、調査のほうはしていないんですが、今進めていて、大使館なんか置くことができるのかどうかとかということで、確認はしたんですが、ちょっとそういったものを置くのは難しいということで、いろいろなところを逆に紹介していただきたいというふうに話はしております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですが、いろんな店舗があるんだけど、これは結局、この外国の女性が、この人たちがこの店を推薦して、その店を決めたということなのかな。要はそこだけちょっと。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） そうです。こちらのガイドマップについて掲載しています店舗、レジャー施設等につきましては、ワーキングの中で皆さんにご意見をいただいて、こういったものを載せたいと、それぞれの国で、やはり望んでいるものが違うということで、こういったものを載せたほうがいいと。

その中で、例えば店舗の選定につきましては、原則としまして、外国人が入りやすく、駐車場があり、料金が表示されている、できるだけ幹線道路上で地図に表記しやすい箇所のほうを選定いたしました。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 説明はわかりました。

基本的に、甲斐市の個人商店は、努力、一生懸命頑張っている商店がいっぱいあるわけね、基本的に。

いろんな商工会でも、いろんなその店のいろんな特長を出して、頑張っている商店もいっぱいあるんだけど、こういうパンフレット、これはある程度一定の評価はするんだけど、これに甲斐市の全部、当然載せるわけにいかないし、その辺の整合性というか、商工会と、これは確かに載った業者は、これは外人向けでこうやって市でパンフレットつくって

くれてありがたいんだけど、ほかのところはないということ、ほかの商店街で頑張っている人たちが、市としてやってくれ、何で俺たちのもっとPRをしてくれないのかなということが起きないか、その辺がちょっと心配をするんだけど、その辺の対応をしたのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○副委員長（金丸 寛君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 先ほどのご意見ですけれども、確かに全ての商店等を載せると、これだけの紙面ですと、ちょっと入り切らないという部分がやはりございます。

そのパンフレットの、ここが一番下なんですけれども、そこを見てもその言語で書いてありますので、ちょっとわかりませんが、内容的には、ここに書いてあることは、甲斐市にはまだまだたくさんのお店や見どころがありますと。ぜひこのガイドマップを手に、さまざまな甲斐市の魅力をご自身で体験してくださいと。

今、森澤係長からも説明ありましたとおり、この載っているお店については、あくまでもこのメンバーが自分で歩いた中で選んだものであって、その店をメンバーは推奨しますが、甲斐市が推奨するとかそういうものではありませんので、今言うような形で、まだまだたくさんのお見どころとかがありますので、地図を片手に散策をしていただきたいというふうなことで、一応このところに載っておりますので。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この説明を読めばわかるということで、それはいいんだけど、結局、市の商店、こうやって今、飲食店とかもいろんな人たちが、やはりこれは市で出すのよね、基本的に。

見ればかなり大手が多い。当然、駐車場とか場所とかによって、基本的に敷島の、ここに個人店ではなくてチェーン店、結構載っているよね。

それも確かに甲斐市の、そこに事業所があるということは、ひとつの活性化もあるかもしれないけれども、甲斐市で本当に個人でやっている、一生懸命頑張っている商店もあるわけだから、そういったところをやはり優遇して取っていかないと、やはりそういうところから不満ではないけれども、いろんな問題が起きないかということをお心配するわけ。

そこだけはやはり、よく注意してもらわないと、これやることは僕もいいと思います。これは評価する。評価するんだけど、ほかのところを、やはり商店、そういったのもよく、商工会ともよく打ち合わせした中で、お互いに誤解のないようにしていかないと、せっかく

やっても、地元で頑張っている商店の人が、やはり何だあれはということになったら意味がないので、そこだけをちょっと、対応してあるかどうか、そこだけちょっと。

○副委員長（金丸 寛君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） お答えを申し上げます。

私は、これつくる時に原案見させていただきまして、非常に切り口が鋭過ぎて、不公平になるかなと、委員さんがおっしゃるとおり、商工会の会員の皆様からお叱りを受けるのかなというような心配も受けました。

ただ、この切り口が、外国人に甲斐市を知っていただくということで、一番、第一歩、入りやすいお店を紹介するというので、コンセプトがそういうコンセプトであるということ、商工会のほうにご説明に上がりまして、理解をしていただいております。

また、それぞれ個人店舗等の支援につきましては、また別の意味で支援、それからPRのほうをさせていただきますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、部長から答弁いただいたんですけれども、本当これ危惧するので、ぜひそれが、せっかく、これいいと思います、甲斐市をPRするというのは。

いいんだけど、個人というのは、いろんな、個人的に店が入って何かしていると、いろんなまた誤解もされやすいので、ぜひその辺は、先ほども言ったのではないけれども、商工会と連絡とりながら、各事業者にも理解してもらおうということで、今後誤解のないように、せっかくやって誤解されたら意味がないので、そこだけは十分注意してやっていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、1点だけすみません。

韓国以外は、全てフードのところでは申しわけないんですけれども、双葉のサービスエリアが全部入っていると思うんですけれども、韓国以外は。

どうやって入っていいかわからないですよね。どういう案内を、これはしていくんですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 確かに、フード等に記載されている双葉サービスエリアの関係なんですけど、一応、外部からも入れるということと、あと高速道路からも入れるというこ

とで今回掲載をしております。

なかなか地図のほうで、うまく細かく入り口等表記できていないんですけども、こちら
も皆さんと協議した中で、やはりサービスエリアですと外国人の対応がされている券売機等
があるということで、やはり入りやすいということで、こういった掲載になりました。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） ほかにございますでしょうか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ここを見ますと、焼酎大弐が載っている。その反面、大弐、大変好評
で田中泷さんもやっているからいいんですけども、ワインを、これだけ3社もあって、甲
斐市で生産しているわけですよ。簡単にはブドウとか。

だから、どこかの、3社全部というふうにはいかないんですけども、ここで地元の製造でワ
イン、大弐のワインですという形で、例えばすれば、利益率も高くて、そして女性にも手ご
ろで、いいものを何で、例えばそういうワインを考えないのか。考えてここへチラシに載せ
られるような、前もそういう意見を言ったんですけども、せっかく地元にあるのに、まあ焼
酎大弐も、製造して、例えば注文が多過ぎでも困るわけですよ。今の工場だと。

その辺を考えれば、ワインなんかまだまだ販売の注文から、それから甲斐市の将来に向か
っては必要だと思うんですけども、その辺に対してどうですか、部長、何かお考え、どん
なふうに考えているか、お尋ねしたいです。

○副委員長（金丸 寛君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） ワインに命名として大弐の名前をつけたらどうだというご意
見かと思いますが、まず1点、焼酎大弐につきましては、耕作放棄地の解消というのが大き
なものがありまして、それで市が力を入れて協議会のほうに醸造のほうをお願いしている
ということがございますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

また、ワインの命名の、大弐というような名前に近いような名前をつけるというようなこ
とにつきましては、また、3社あります業者さんのほうに投げかけのほうは一応してみたい
と思いますけれども、焼酎でも大弐があって、ワインでも大弐があってというのは、その辺
が売りになるのかどうか、その辺はいかがなものかなと思いますけれども、一応、話のほう
は伺っておきます。

よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） このワイン工場、販売、製造、どの会社も樽を置いたり瓶詰めを置いたり、これだけ外国の方がいい場所だと言うんだから、甲斐シティのこのパンフレットのここに今大式しか載っていない、だけれどもサクランボ載っている、ブドウは載っているで、せっかくこれだけのワインが地元にあるわけだから、そういうものを採用して、早くワイン大式を希望いたします。

○副委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいですか。

ほかに。

ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） ないようでしたら、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） すみません、1点質問させていただきますけれども、これは、こういった感じのやつを、甲斐市のホームページでも紹介していくとか、そういうことはあるんでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 今、データで、著作権等も甲斐市に帰属するような形になりまして、データのほうは自由に使えるんですけれども、今懸念されていますのが、ホームページ上で多言語化されないと、せっかくここまでたどり着くことができないということで、今、広報と、今後どういった形でこれが掲載できるのか、外国の方が甲斐市のホームページを見た際に、このガイドマップまでたどり着けるということが可能になれば、ぜひホームページのほうで掲示していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） 東京のほう、海外の方が非常に多く来ていて、一つはやはり携帯電話で、ほとんど外国の方というのは、こういった物も持ちながら歩かれると思うんですけれども、一つやはり、携帯で検索というか、海外の人はほとんど皆さん、何かそんな感じしているので、ぜひホームページ上で一つできるということと、あとWi-Fiの普及というのも、ちょっと必要になってくるかなと思うんです。

ちなみに、これ見ていたら、バイパスから北側のほう、余りWi-Fiが設置されていないというのがちょっとあったので、ちょっとその辺もまた、そのお店の方との話になるとかと思うんですけども、ぜひそういった感じで進めていってもらえたらなというふうに思います。要望で。

○副委員長（金丸 寛君） 要望で。

そのほか、傍聴議員。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今回、この甲斐市をアピールするために、こういうパンフレットみたいなこれを、ガイドマップをつくったということなんですけれども、これはどのくらい、ちなみにこれ、ふるさと創生の何か、補助金か何かでやったんだろうと思うんですけども、どのくらい費用がかかっているんですか。今回に関して、こういうものを、いろいろプランから何から、教えてください。

○副委員長（金丸 寛君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） この今回の作成委託契約につきましては、契約額が140万1,840円となっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 甲斐市をアピールするために、140万なにがしのお金が補助金から使った、この費用対効果というのは今からでないといけないでしょうけれども、今後、そういう検証をして、また今後、甲斐市に興味を持ってもらうようにしていくんだと思いますけれども、その辺の検証なんかは、現時点ではどのようにしていくか、お考えがありましたらお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） パンフレットについては2万部、今回作成してあります。

先ほど係長のほうから説明があったとおり、今後、いろいろなホテルとかそういうところに配布をお願いするわけですが、特にホテルなんかについては、まだ正式なあれではないですけども、アンケートとか、どこの国の人々がどれだけ来ているみたいな、そういうような数字的なものの提供をお願いしようというふうなことは考えております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにも、傍聴議員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市公式外国人観光客向けガイドマップ完成について終了いたします。

商工観光課からその他報告がありますので、説明を受けたいと思います。

長田観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） それでは、商工観光課から2点報告ということで報告のほうをお願いしたいと思います。

まず1点目でございます。3月の定例議会の補正予算案についてのご報告になります。

予算科目13款の諸支出金のうち、地域振興基金積立金については、前年度のサテライト双葉などの4公営競技の場外売り場の売上金による市への負担金の決算に伴う増額補正予算であります。

以上、補正予算案の提出を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目の報告になります。2点目の報告については、ふるさと名物応援宣言についてのご報告となります。

この応援宣言は、中小企業地域資源活用法に基づき、市町村において、地域を挙げて支援を行うふるさと名物を特定し、ふるさと名物応援宣言として積極的な情報発信を行うことを促進するものであります。

ふるさと名物とは、地域資源を活用した商品を示し、ふるさと名物応援宣言をすることにより、その関連の地域資源活用事業について、経済産業省の補助金が優先的に採択されます。

甲斐市商工会では、平成11年度より甲斐市の地域資源である桑を活用した特産品開発事業に取り組み、ジャム、お茶、パウダー等の商品開発、販売を行っており、本年度は甲斐の桑物語ブランドとして、新商品開発と各種展示会、商談会への出展を通じて販路開拓を行う経済産業省の全国展開支援事業にも取り組んでおります。

また、地方創生加速化交付金事業に基づく地域産品販路拡大事業の中、台湾高雄国際食品見本市では複数の商談が行われるなど、大きな成果を上げたと聞いております。

商工会では今後、商品開発、販売のほかに、全国展開、海外展開に向けた販路拡大について、継続的な市場調査、研究を進めていくことから、経済産業省のジャパンプランド育成支援事業の補助金申請を検討しております。

このため、ふるさと名物応援宣言のふるさと名物を、甲斐の桑を活用した商品で宣言をお願いしたいとの要望書の提出がありました。

市では、この商工会の要望を受け、現在、経済産業省関東経済産業局とふるさと名物応援宣言の認定に向け、協議を進めております。

また、応援宣言のものができましたらば、常任委員さんの皆様にもお示しをしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

補正予算等は定例会の案件ですので、質疑は省略させていただきます。

最後のふるさと名物応援宣言、これに関しては質疑を受けたいと思いますので、委員の皆さん、質疑ございましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今のふるさと応援、桑の実を使ったものをPRするというだけでも、基本的に、甲斐市でも梅里事業もやって、梅ジャムとかいろんなのをやっているわけだね、基本的に。そういうものは全然もう今回はやらないということですか。

○副委員長（金丸 寛君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 今回に限っては、桑の商品ということで名物宣言をするということでやります。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それでよくわかるんだけど、基本的に、せっかく梅里事業で、旧敷島町の時から約20年先になるんだけど、いろいろな面で梅ワインつくったりジャムやったり、いろんな、今、要するに、ゆうのう敷島に委託して事業を展開しているんだけど、継続して、せっかくそうやってやっているものも、やはり市としてもある程度、応援してやることも必要ではないかと思うので、その辺も、いろんなゆうのうの人たちも、またいろいろな面で相談しながら、せっかくやっている事業だから、余り、桑も当然やることは当たり前、やってもらうのもいいんだけど、そういったほかにも事業あるから、その辺もよく連携をとりながら、何かあったらまたそういったものをしていただければありがたい、その辺はどんなふうを考えているか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○副委員長（金丸 寛君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 今回は、先ほど説明をさせていただいたとおり、商工会からの要望等が上がってきておまして、商工会でもジャパンブランドの事業採択を受けたいと

ということで相談がありまして、今、経済産業省のほうとその宣言に向けて協議を進めているというような段階になります。

赤澤委員のおっしゃっている、その梅の里、梅製品等も、ジャムもあつたりいろんな商品がありますので、またゆうのう敷島、そちらのほうからまたそういうような事業に取り組みたいということであれば、またこちらのほうも宣言を、事業の中で優先的にそういう補助金が、うまい補助金があれば、受けられるような形で支援をしていきたいと考えておりますので、梅の製品でまた宣言をするということも一つの手だと考えていますので、またその辺については、今後担当課が農林振興課になるとは思いますけれども、そちらのほうともちょっと話をしていきたいと考えています。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になるけれども、基本的に今言ったように、今回は桑ということで、結構補助金もらえるということになったんだけど、そういった基本的に、ゆうのうにしても何にしても、事業をしたいんだけど、そういった補助金もらえるものがあるのかわからない、正直言って、ゆうのうの要するに人たちには。

そういったことも、やはり積極的に、やはりこういった事業がありますよとか、こういったものがあるからどうですかということも言ってやらないと、待っていたのでは、恐らく素人の百姓の人達だから何かがあるのかなという、そこまで行かないことも多いので、できればこういったものもある、今年度はこうやったけれども、また何かあったときに言ってくれば、いろんな国の補助金とか、いろんなもの活用してやりますよということは、当然今もやっていると思うんだけど、できるだけそういったものを積極的に、商工観光のほうでも、今言った農林振興とまた、当然梅の事業も絡むんだけど、やはり連携とりながらやっていくことが必要だと思うんだよ。

梅の里も、梅のクロスカントリーとか、いろいろ大々的にああやっていろんな事業もしているんだから、そこに関連した、こういったジャムとかいろんなもの、商品も開発しているわけだから、そういったものをPRするために、やはりできるだけ、百姓の人達だから、いよいよこういったことがあるよ、指導してやってもらいたいと。これ要望でいいですから、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいですね。

そのほかございますか。

藤原委員長。

○委員長（藤原正夫君） 私のほうから1点。

今、赤澤委員の関連になるんですけれども、今ジャパンブランドということで、経済産業省に対して申請して、話になると、これ1点、例えばことし採択すると、また次の1項目ではなく、2項目3項目もいいというようなことも聞いているんですけれども、ぜひ、そんな観点、桑ばかりではなく、甲州小梅も確かにありますし、竜王地区においては何ととってもやほたいもありますので、そんな分もどんどん1品2品ということで、全国的にジャパンブランドの市に出してもらいたい。こんなふうに思います。

ということは、私たちの会派で、先週焼津の市役所に研修行ってきたので、そこでネウボラ焼津ということで、同じく焼津市でもこのジャパンブランドに出品をして、かなりのいい成果を上げているということを言われまして、焼津とは甲斐市もつながりがあるわけですが、いろんなそんなことで、焼津の場合は、今話を聞くと、商工会から上がってきたものを、担当事務レベルで話して、市がバックアップというあれなんですけれども、焼津の場合は市のほうが逆に主催になって、積極的にこうやりなさいという形で、各事業所あるいは小規模企業や商工会やらいろんなところに話をするというのを聞いて、普通のところとはちょっと違うあれがあるんですけれども、そんなことも、部長さんよくお考え、また胸の内に収めておいてください。

それで、焼津ですけれども、全然そんな、各小規模ないろんなものをして、ふるさと納税では50億ということを知っています。

まだ甲斐市は12月末で1億ちょっとということで、全然比べものにはならないんですけれども、そんなことで、四、五年前からふるさと納税がずっと10億ずつ、5億ずつ上がったということも聞いていますので、そんなことを向けても、甲斐市の経済効果では十分安定するのではなかろうかと思います。

ちょっと厳しい意見ですけれども、赤澤委員のを踏まえて、これは桑の実はもう絶対、桑というものを、世界に発信ということはいいことなんですけれども、甲斐市にもまたそういうあれもありますということで、お願いしたいと思います。

要望に近いようなんですけれども、検討もしていただきたい。どちらかはっきり言うと検討していただきたい。こんなふうに思います。答弁はいいです。

○副委員長（金丸 寛君） 検討をよろしくお願ひいたします。

そのほかに、委員の皆さん、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） 以上で委員の質疑は終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より商工観光課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時18分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

内容5、その他に入ります。

都市計画課より、その他報告がありますので、報告を受けたいと思います。

輿石都市計画課長。

○都市計画課長（輿石春樹君） それでは、大変お疲れさまです。

それでは、都市計画課から、3月の定例会に提出をさせていただきます概要につきまして説明をさせていただきます。

まず、補正予算であります。歳出であります。都市計画課総務費の塩崎駅周辺整備事業につきまして、工事請負費の一部を減額し、同額を委託料へ増額補正をする件でございます。

続きまして、公園建設費の公園整備事業につきましては、仮称上八幡公園建設に伴う補償費の増額補正をさせていただくものでございます。

次に、繰越明許費であります。塩崎駅周辺整備事業のJRへの委託費、そのほか工事請負費、補償費等及び公園整備事業の仮称上八幡公園整備事業の公有財産購入費、補償費の予算

につきまして繰り越しをお願いするものでございます。

以上が3月定例会に提出をさせていただきます内容でございます。

続きまして、緑化センター跡地活用の件につきまして報告をさせていただきます。

この件につきましては、平成28年9月26日の本委員会で、用地全体の区画を購入する報告をさせていただき、活用方法につきまして議員の皆様のを伺いたい旨をお願いをしたところ、3人の議員さんからご提案をいただいております。

内容につきましては、1つがバレーなど屋内スポーツができる観客席が整備された体育館などの施設の整備、2つ目としまして、区画の一部を峡中広域シルバー人材センターの事務所用地及び市職員の駐車場として活用してはどうかと。3つ目としまして、市の文化財を展示する博物館や美術館など、既存の樹木を生かした施設の整備をしたらどうかというようなことのご意見をいただいております。

このいただきました提案につきましては、活用方法のアイデアを取りまとめをしております秘書政策課へ報告をさせていただきましたので、ご承知をいただきたいと思います。

なお、この件につきましては、あすの総務教育常任委員会でアイデア募集結果の報告があるとのことでございます。

以上、都市計画課からの報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） ご苦労さまでした。

定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より都市計画課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 緑化センターでちょっと聞いておきたいんだけど、前も説明受けた時に、予算的なものとかいろんなものが、話が一応出たんだね、前に。

結局、あそこの現状の公園のままの施設として利用してもらいたいというような県の要望があったと、ちょっと聞いたような気もあるんだけど、あれは自由に、市として取得すれば、もう利用していいのかどうなのか。

その辺は県と打ち合わせみたいなの、何か話が出ているのか、ちょっと聞いておきたい。

○副委員長（金丸 寛君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） ことしに入って2月1日に、秘書政策課のほうから補正のお

願いをしたと思います。

それにつきましては、この緑化センター跡地の活用について、専門の業者に委託をして今後検討していくということで、それに基づいて、1月いっぱい広報にも載せて、アイデアの募集をさせていただいたと。その募集の結果について、あした総務部のほうで説明があると思います。

今度それをもとに、今後その提案をどういうふうに活用するかということを、専門家の委託業者に調査・分析をさせて、計画が出てくると思います。

県のほうにつきましては、今現在、全部を買うという回答は口頭でさせていただいておりますけれども、活用方法については今検討中だよということで、どういう形で買うのかというのが、今までにも説明をさせていただきましたけれども、甲斐市で無償で使う施設であれば2分の1、50%減額で買えると。有料の施設であれば30%の減額だよという内容までは協議はしてありますけれども、その後まだ、甲斐市としての具体的な計画がまだ、その調査委託によって決まった段階でまた県との交渉になるという状況でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この間、10分の10の補助金で一応やるということは、説明を受けて我々も承知しているんだけど、結局、その結果が出ないと県としての正式な契約には行かないということだね。

○副委員長（金丸 寛君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 赤澤委員が言うとおりの、一応市の方針が固まるまで、正式な回答は待ってくれということで、県のほうにはお願いをしてあります。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了いたします。

次に、上水道課よりその他報告がありますので、報告を受けたいと思います。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

上水道課のほうから、3月補正のお願いといいますか、お知らせということでございます。

上水道、水道会計につきましては人件費の一部補正だけでございますが、簡易水道特別会計でございます。本年度、長潭橋、県の関係で長潭橋の工事が入るといふ県の計画でござい

ましたが、県の計画で甲斐市側ではなくて甲府市側の橋脚のほうを先に手をつけるということで、今年度、うちのそれに伴いまして、配水管の布設がえの工事費を予算をいただいたところでございますが、その執行がなくなるということで、減額の補正をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

委員より上水道課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 以上で上水道課関係のその他を終了いたします。

次に、下水道課よりその他報告がありますので、報告を受けたいと思ひます。

下水道課長より説明をお願ひいたします。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。

下水道課から、3月定例会における条例改正及び補正予算の概要を説明させていただきます。

最初に、地域し尿処理施設条例の一部改正であります。双葉高原団地地域し尿処理施設を解体撤去したことによりまして、条例中から削除するものであります。

次に、補正予算であります。地域し尿処理施設特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計の3つの特別会計であります。主な内容は各会計とも、事業費の確定に伴いまして補正予算をお願ひするものであります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（金丸 寛君） こちらも定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、委員より下水道課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願ひいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で下水道課関係のその他を終了いたします。

先ほど、農林振興課のほうで資料提供等がございまして、その説明をいただきます。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほどはありがとうございました。

先ほどいただきました質問の内容で、資料のほうができましたので、お手元のほうに配付をさせていただきました。

まず初めに、横山委員のほうからいただきました、水源涵養保全機能森林と木材生産機能森林の面積と割合についてということで、まず水源涵養保全機能森林につきましては2,640.34ヘクタール、木材生産機能森林につきましては2,960.93ヘクタールで、割合としましては水源涵養機能森林が83.7%、木材生産機能森林については93.9%となっております。

なお、こちらにつきましては、両方だぶってかぶっている指定がゾーニングされているところもありますので、こういった数値となっております。

続きまして、斉藤議員のほうから質問のありました、基幹路網の整備計画の表についてでございます。

こちら、今回見直しをした箇所が赤字となっておりますけれども、5年前の計画におきましても、それぞれ開設、改良、舗装という形で計画のほうを掲載してあったわけですが、今回の見直しにおきまして見直した結果、斉藤議員の指摘もありましたとおり、手がついていないのがほとんどということの中でありまして、こちらの表のほうからは除くということはず、面積のほうを減らして掲載をさせていただいているということで、やはり計画のほうを載せておかないと整備のほうができないということもありますので、手がついておりませんので、面積のほうは減らす中で、引き続きこちらの路線について掲載をさせているということで、面積及び箇所のメートル、延長についての見直しを今回行ったということでもあります。

斉藤議員からも指摘がありましたとおり、なかなか整備のほうが進まない中でありまして、市のほうから県のほうにも引き続き、こちらの整備について要望のほうはしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸 寛君） ご苦労さまでした。

ただいまの説明に関しまして、質疑がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

ないようですので、委員よりその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） それでは、事務局からその他ありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） 特にないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時30分